

国立大学法人大分大学における法人経営を担う人材の育成・確保の方針

令和4年9月20日制定
役員会決定

国立大学法人大分大学の法人経営を担う人材の育成・確保の方針は以下のとおりとする。

1 目的

国立大学法人大分大学が、大分大学憲章に定める基本理念を実現し、安定的な法人経営を実現するため、長期的・多角的な視点から法人経営を担う人材を計画的に育成・確保することを目的とする。

2 人材育成に係る方針

- (1) 法人の職員のうち、法人経営を行う資質と意欲がある者を、「学長特命補佐」や「学長補佐」に任命し、全学会議への参加や、重要事項の企画立案等マネジメントに関する職務を行わせ、法人経営に必要な能力を養い、次代の法人経営を担い得る人材として育成する。
- (2) 法人経営を担う者又は将来法人経営を担う者に対し、国立大学協会等が実施する高度で専門的な研修等の多様な啓発の機会に積極的に参加させるなど、法人経営等に必要なマネジメント力開発や国等の動向を含めた俯瞰的な視野を身につける機会を提供する。

3 人材確保に係る方針

- (1) 法人経営を担う者は、所掌する分野で求められる知識、能力及び経験を有し、法人経営に関する高い見識を持つ人材を選任する。また、ダイバーシティの確保に努めるとともに、多様な分野の知見等を法人経営に活かすために外部人材を積極的に登用する。
- (2) 経営協議会の学外委員は、教育研究評議会の意見を踏まえ、行政、教育、経済、医学界等幅広い分野から選任し、多角的な視点で法人経営に関する助言等ができる人材を選任する。